

ZIA-CYCLE 利用規約

本規約は、当社が運営するサービス「ZIA-CYCLE」（以下「本サービス」といいます）の利用に関する諸条件を定めたものとなります。本サービスを利用する全ての契約者は、本規約を遵守して頂く必要があります。

第1章 総則

第1条（定義）

本規約において使用する次の用語の定義は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) 「当社」

「株式会社インターバリュー」をいいます。

(2) 「契約者」

第6条（申込み）に定める所定の方法により本サービスを利用するための利用申込みを行い、本サービスの利用契約が成立した個人、法人又は団体等をいいます。

(3) 「申込者」

第6条（申込み）に定める所定の方法により本サービスを利用するための利用申込みを行った者のうち、本サービスの利用契約が成立する前の個人、法人又は団体等をいいます。

(4) 「利用契約」

本サービスの利用を目的として、契約者と当社との間で締結する本サービスを利用するための契約をいいます。

(5) 「本サービスサイト」

本サービスを利用するための本サービス用のウェブサイト进行いいます。

(6) 「本サービスシステム」

当社が本サービスを運営するために用いる本サービスサイト、システム、データベース、サーバ、ハードウェアその他インフラ設備等をいいます。

(7) 「マイページ」

本サービスを利用するためのウェブ上の管理画面をいいます。

(8) 「アカウント情報」

マイページにログインするために必要なID及びパスワード等のアカウント情報をいいます。

第2条（本規約の適用等）

1. 本規約は、全ての契約者に適用されるものとします。
2. 当社が本サービスに関する個別規定（個別の規約等）を別途定める場合は、当該個別規定も本規約の一部を構成するものとします。尚、本規約と個別規定の内容が相反し、又は矛盾する場合は、個別規定を優先するものとします。

第3条（本規約の変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合に、当社の判断に基づき本規約を変更することがあります。
 - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、且つ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、本規約の変更の際には、変更後の規約の効力発生日までに、本規約を変更する旨及び変更後の規約の内容とその効力発生日を本サービスサイト又はマイページに掲示し、もしくは契約者に電子メールで通知します。

3. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、当該規約の変更に同意したものとみなします。
4. 第 1 項各号のいずれにも該当しない本規約の変更については、当社は契約者の同意を得た上で行うものとします。

第 4 条（本サービスの内容等）

1. 本サービスは、当社所定のタンクを用いた次亜塩素酸水の提供に関するサービスとします。
2. 当社は、以下のいずれかに該当する場合に、契約者の事前の同意を得ずに本サービスの内容、機能及び料金等を、当社の判断に基づき、随時追加、変更又は削除等することがあります。
 - (1) 本サービスの内容、機能及び料金等の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
 - (2) 本サービスの内容、機能及び料金等の変更が、契約をした目的に反せず、且つ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
3. 前項に基づく変更の場合、可能な限り事前に当社は追加、変更又は削除等の内容を契約者に対し通知することで周知を図るものとしますが、緊急やむをえない場合その他正当な理由がある場合は、事後速やかに契約者に対し通知することで周知を図るものとします。但し、契約者に対する影響の小さい軽微な追加、変更又は削除等であると当社が判断するものについては、通知を要しないものとします。
4. 第 2 項各号のいずれにも該当しない本サービスの内容、機能及び料金等の変更については、当社は契約者の同意を得た上で行うものとします。

第 5 条（通知）

1. 当社は、本サービスに関する情報又は案内等を通知する必要がある場合、その内容に応じて当社が選択する次のいずれかによる方法で、契約者に対し通知します。
 - (1) 契約者の連絡先電子メールアドレス宛に電子メールを送付する方法。
 - (2) 本サービスサイト又はマイページに掲載する方法。
2. 前項の通知は、前項各号いずれかにより送付又は掲載された時点から有効とします。尚、当社が適切に通知を行った場合に、当該通知を契約者が確認しなかったこと又は確認できなかったことに起因して発生した損害等について、当社は一切の責任を負うものではありません。

第 2 章 利用の申込みに関する規定

第 6 条（申込み）

1. 本サービスを利用するには、本規約に同意の上で、本サービスサイトを通じて必要事項を入力等して申し込む必要があります。尚、本サービスサイトを通じて申し込みがされた時点で、当社は当該申込者が本規約に同意しているものとみなします。
2. 前項の申込み後に、マイページにログインするためのアカウント情報が生成され、当該申込者がマイページにログインすることが可能になったことをもって利用契約が成立するものとし、当該申込者は以降契約者となります。
3. 当社は、申込者が次のいずれかに該当することが判明した場合、当該申込者の申込みを承諾しない場合があります。また、利用契約成立後に申込者が次のいずれかに該当する者であることが判明した場合は、当社は直ちに利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 過去に当社が運営するシステム又はサービス等の規約等に違反したことがある場合。
 - (2) 申込みを通じて送信又は提出した内容に虚偽、誤り又は記入漏れ等がある場合。
 - (3) 申込者が第 24 条（反社会的勢力）第 1 項各号のいずれかに該当する場合。
 - (4) 前各号の他、当社の取引基準に基づく審査により申込者の本サービス利用が不適當と判断する場合。

第7条（契約内容等の変更又は追加）

1. 契約者は、成立した利用契約の内容を変更し、又はサービスの追加等を希望する場合は、当社にその旨を通知するものとします。尚、当社が別途手続きを行うことを契約者に対し指示する場合は、当該指示に基づき契約者は当該手続きを行う必要があります。
2. 前項による利用契約の内容の変更又はサービスの追加等に対して、当社が承諾する旨を契約者に対し通知した場合に、当該利用契約の内容の変更又はサービスの追加等が成立するものとします。
3. 契約者は、本サービスの利用申込時に入力又は届け出た契約者に関する情報に変更が発生した場合は、マイページを通じて変更できるものは契約者自らが変更するものとし、マイページを通じて変更することのできないものについては、直ちに当社へ変更の届出を行う義務を負います。この届出を契約者が怠ったことにより生じる損害及び諸問題について、当社は一切の責任を負うものではありません。

第3章 本サービスの利用に関する基本的な規定

第8条（本サービスの利用）

1. 当社は、契約者が本規約の各条項を遵守することを条件に、契約者が本サービスを利用することを許諾します。
2. 本サービスを利用するための当社所定のタンクは、利用契約成立後に契約者所定の住所宛に 2 個発送致します。尚、利用契約成立日から 3 営業日以内に出荷手続きを行うことを目安としますが、申込状況等によりお待ちいただく可能性があります。
3. 本サービスを利用するために必要な契約者側の端末、通信機器、インターネット環境及びその他当社所定タンクを利用して次亜塩素酸水を利用等するための環境は、全て契約者の責任及び費用負担で用意、導入、設定及び管理するものとします。

第9条（アカウント情報の管理）

1. 契約者は、アカウント情報の管理を自己の責任において行わなければならないものとし、その管理不十分、使用上の過失又は錯誤、第三者の使用等により発生した一切の損害等の責任を負うものとします。尚、当社は、これらの損害等に対して一切責任を負いません。
2. 当社は、アカウント情報を使用して行われた全ての行為は、当該アカウント情報に紐づく契約者による行為であったものとみなし、当該行為が盗用又は不正使用等による第三者の行為であったとしても、それらにより生じた損害等につき、当社の故意又は重過失によりアカウント情報が流出した場合を除いて、当社は一切の責任を負うものではありません。

第10条（自己責任の原則）

1. 契約者は、全て自らの責任のもとにおいて本サービスを利用するものとします。
2. 契約者は、本サービスの利用を原因として第三者に損害等を与えた場合若しくは第三者との間で紛争等が生じた場合、これらの事態を契約者自らの責任及び費用負担で解決するものとします。尚、当社はこれら損害等に関して、一切の責任を負わないものとします。

第11条（禁止事項）

1. 契約者は、本サービスの利用に関して、次のいずれかに該当し、又は該当するおそれのある行為を行ってはなりません。
 - (1) 本規約の条項のいずれかに違反する行為。
 - (2) 本サービス及び本サービスシステムに対しリバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセン

ブル等をする行為。

- (3) 本サービス及び本サービスシステムに関して公開されていない技術上又は営業上の情報を公開、開示又は漏えい等する行為。
 - (4) 本サービスを利用することで取得又は表示可能な本サービス及び本サービスシステムに関する情報、画像、映像、ロゴマーク、デザイン、音楽並びにコンピュータプログラム等を第三者に頒布、送信、譲渡、貸与、改変又は使用許諾等する行為。
 - (5) 当社又は第三者の著作権、知的財産権、プライバシー権又はその他権利を侵害する行為。
 - (6) 当社又は第三者を差別又は誹謗中傷し、若しくは名誉又は信用を毀損する行為。
 - (7) 本サービスの利用権限を第三者に譲渡すること若しくは本サービスの利用権限をリース、レンタル、ローン又は販売等すること。
 - (8) 利用契約及び本規約上の契約者の地位又は権利義務を第三者に譲渡又は引き受けさせること。
 - (9) 当社所定のタンク及びその内用液（次亜塩素酸水）を譲渡又は貸与等すること。
 - (10) 前各号の他、法令、公序良俗に違反する行為並びにその他当社が不相当とみなす行為。
2. 当社は、契約者の行為が前項各号いずれかに該当し、又は該当するおそれがあると判断する場合、直ちに禁止行為の防止対応及び本サービスの提供中止等の当社が適切と判断する措置を講じることができるものとします。また、当社はこれらの措置とともに、又は措置に代えて、契約者に対し禁止行為の差止め又はデータ削除等の措置を講じるよう要請することができるものとし、契約者はこの場合係る要請に応じるものとします。
 3. 契約者は、本条に違反したことにより第三者からクレーム又は異議申立て等が発生した場合、利用契約期間中はもとより利用契約終了後であっても、契約者自らの責任と費用負担でこれを処理及び解決するものとし、当社は一切の責任を負うものではありません。

第4章 当社所定タンクの利用に関する規定

第12条（次亜塩素酸水の注文）

1. 契約者は、当社所定のタンクの次亜塩素酸水がなくなった等の理由により、次亜塩素酸水を注文する場合は、本サービスサイトを通じて手続きを行うものとします。尚、次亜塩素酸水の提供は1タンクずつの提供とし、最初のタンク発送時を除いて2タンク同時に提供することはございません。また、本サービスを通じた注文成立日から3営業日以内に出荷手続きを行うことを目安としますが、申込状況等によりお待ちいただく可能性があります。

第13条（当社所定タンクの利用）

1. 契約者は、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）につき、善良なる管理者の注意義務をもって保管、管理及び利用等するものとし、その利用等に関する全ての責任を負うものとします。
2. 契約者は、当社所定のタンクを利用する上で、電子機器及びそれに類似するものの近くには設置しないものとします。また内用液（次亜塩素酸水）は、色褪せの可能性がありますので、目立たない場所で試してからご利用ください。

第14条（当社所定タンクの破損等）

1. 契約者は、当社所定タンクの着荷時に漏水があった場合は交換を申請することができるものとし、その場合は本サービスサイト又はマイページのお問い合わせを通じて申請するものとします。また契約者の責によらない通常使用により当社所定タンクに不具合が発生し、破損等が生じた場合も交換を申請することができるものとし、その場合もマイページのお問い合わせフォームを通じて申請するものとします。
2. 次の場合は、不具合や故障個所に応じて当社所定の金額を請求させていただきます（タンク、キャップ(大)、

キャップ(小)、コック、バック等の部位に応じた当社所定の金額)。

- (1) 契約者の故意又は過失による破損等。
- (2) 契約者の通常使用によらない破損等。
- (3) 当社所定タンク又はそのパーツの一部を紛失した場合。

第 15 条 (当社所定タンクに関する送料)

当社所定タンクの送料の負担については、次のとおりとします。

- (1) 当社が最初に契約者に当社所定タンクを発送する際の送料：当社負担
- (2) 第 14 条 (当社所定タンクの破損等) 第 1 項の事由に基づく交換対応の際の送料：当社負担
- (3) 第 14 条 (当社所定タンクの破損等) 第 2 項各号の事由に基づく送料：契約者負担
- (4) 利用契約の終了の場合における当社への返却に係る送料：契約者負担

第 5 章 料金に関する規定

第 16 条 (利用料金)

1. 契約者は、本サービスサイトに定める当社所定の本サービスの利用に係る料金 (以下「本サービス料金」といいます) を当社に対し支払うものとします。
2. 当社は、本サービスの利用及び利用契約を終了した場合であっても、当該終了時点までに発生した契約者が当社に対し支払うべき本サービス料金を減額又は免除等することはありません。またいかなる場合も、当社が契約者から受領済みの本サービス料金を返金することはありません。

第 17 条 (支払方法)

1. 契約者は、クレジットカード又は銀行振込みで本サービス料金を支払うものとします。クレジットカードでの支払いは、毎月末締め翌月 10 日支払いとします。銀行振込みでの支払いは毎月末締め翌月 10 日支払いとします。その際の手数料は契約者の負担とします。また、クレジットカードの決済ができなかった場合は、当社指定銀行口座へ当社指定期日までに振り込むものとします。その際の手数料は契約者の負担とします。
2. 契約者は、本サービス料金の支払いを遅延した場合、支払期限の翌日から完済に至るまで、年 14.6%の割合による遅延損害金を、年 365 日の日割計算により算出し、当該金銭債務に賦課して当社に対し支払うものとします。
3. 契約者は、本サービス料金の支払いを行う際、当該支払いに係る消費税等相当額 (消費税法及び地方税法に基づき課税される消費税及び地方消費税の合計税額) を負担します。尚、消費税の改定があった場合には、改定日より改定後の税率による消費税が適用されます。

第 18 条 (支払遅延の措置)

当社は、契約者による本サービス料金の支払いが支払期日までに行われなかった場合、当該料金の支払いが全て行われるまで、本サービスの提供を停止する等の措置を講じることができるものとします。

第 6 章 本サービスの運営に関する規定

第 19 条 (サポート)

1. 当社は、サポートサービスとして、本サービスに関するトラブル及び利用に関する契約者からの問い合わせを電話、又はマイページのお問い合わせフォームより受け付けます。尚、電話受付時間は、祝祭日及び夏季休暇その他当社所定休日を除く平日午前 10 時から午後 6 時までとします。
2. 当社によるサポート対応は、その対応完了日程及び具体的な問題の解決を保証するものではありません。

第20条（業務委託）

1. 当社は、本サービス及び本サービスシステムの開発、運用、改良、障害対応及びメンテナンス、サポート等に関する業務について、当社が適当と判断する第三者に委託し、又は業務提携をする場合があります。
2. 契約者は、当社が業務委託先又は業務提携先との間で機密情報の保護についての契約を締結した上で、当該業務委託先又は業務提携先が業務を遂行するために必要な範囲で、契約者に関する情報及びデータを当社が当該業務委託先又は業務提携先に開示する場合があることを予め承諾します。

第21条（本サービスの稼働停止）

1. 当社は、事前に契約者に通知をした上で、本サービス及び本サービスシステムの稼働を一時停止して、本サービス及び本サービスシステムのメンテナンス又は設定作業等を行う場合があります。但し、緊急やむを得ない場合は、事後の通知となる場合があります。
2. 当社は、次のいずれかに該当する事態が生じた場合、契約者に対し事前通知をすることなしに、本サービス及び本サービスシステムの稼働を停止又は中断することがあります。
 - (1) 本サービス及び本サービスシステムのメンテナンス又は設定作業等を緊急に行う必要がある場合。
 - (2) 契約者が本規約に違反した場合。
 - (3) コンピュータウィルス被害、火災、停電、天災地変等の不可抗力により本サービス及び本サービスシステムの稼働が困難又は不可能となる場合。
 - (4) 第三者による不正なアクセス又はアタック等が行われたことにより本サービス及び本サービスシステムの稼働が困難又は不可能となる場合。
 - (5) 本サービス及び本サービスシステムに関する当社以外の第三者（サーバ運営会社、電気通信事業者又はデータセンター運営会社等）の役割が提供されないとき又はそれら事業者の都合上やむを得ない場合。
 - (6) その他不測の事態の発生又は技術上若しくは運営上の理由等により、本サービス及び本サービスシステムの稼働が困難又は不可能となる場合。

第22条（責任範囲）

1. 当社の故意又は重大な過失の場合を除き、本サービスに関する瑕疵、中断、変更、提供遅滞、データ毀損及びデータ消失等については、損害賠償義務の発生事由にはなり得ないものとし、また当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、派生的損害、逸失利益については責任を負うものではありません。
2. 当社が本サービス及び本規約に関して負う損害賠償額は、当社の故意又は重大な過失により契約者に損害を与えたという特段の場合を除き、当該損害が発生した月において当社が契約者から受領する本サービス料金の月額料金を超えないものとします。

第23条（免責）

1. 当社は、本サービスの内容及び機能等に関して、技術上又は商業上の完全性、正確性、有用性及び将来の結果等につき一切の保証の責任を負うものではなく、また本サービスに一切の瑕疵、障害、停止、動作不具合、データ毀損及びデータ消失等が発生しないことを保証するものではありません。尚、法令の改正又はその他外的要因等により、本サービスの内容及び機能等を維持できず、その変更等を余儀なくされる場合がありますが、この場合においても当社は一切の責任を負うものではありません。
2. 当社は、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）の有用性及び将来の結果等につき一切の保証の責任を負うものではありません。

3. 契約者の使用に起因する当社所定のタンクの経年劣化及び色あせ等については、当社は責任を負うものではありません。また当社所定タンクの内用液（次亜塩素酸水）の容量の完全なる正確性、一切のにごりがない等の見た目の完全性まで当社は保証するものではありません。
4. 当社は、次の事由により契約者又はその他第三者に発生した損害等について、債務不履行責任及びその他の法律上の請求原因の如何を問わず、責任を負うものではありません。
 - (1) 本サービスシステム設置施設の火災、停電、地震その他天災及び不可抗力や異常電圧等に起因する本サービスの障害及び不具合等。
 - (2) コンピュータウィルス対策ソフトによっても検知されなかったウィルスの侵入に起因する本サービスの障害及び不具合等。
 - (3) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受に起因する本サービスの障害及び不具合等。
 - (4) 契約者側の設定不備（容易なパスワードの設定又は必要な設定の怠り等）に起因する本サービスの障害及び不具合等。
 - (5) 契約者側の環境に起因する本サービス、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）に関する障害及び不具合等。
 - (6) 本サービス、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）に関する電気通信事業者、ハードウェア会社、データセンター運営会社又は外部業者等側に起因する本サービス、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）に関する障害及び不具合等。
 - (7) 本サービス、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）とは直接関係しない他のサービス、ソフトウェア、システム、機器類及びハードウェア等に起因する本サービス、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）に関する障害及び不具合等。
 - (8) 当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）の使用上の誤り、及び当社以外による分解、改造、部品交換又は取り外し等をされたことに起因する不具合等。
 - (9) 地震、落雷、風水害等の天災、火災や異常電圧及び交通事故による当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）の不具合。
 - (10) 異物の混入等に起因して生じた当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）の不具合等。
 - (11) その他当社の責に帰すべからざる事由による本サービス、当社所定タンク及びその内用液（次亜塩素酸水）に関する障害及び不具合等。
5. 当社は、次に規定する措置又は対応を行ったことで、契約者に損害等が発生したとしても、一切の責任を負うものではありません。
 - (1) 第 6 条（申込み）第 3 項に基づく申込みの不承諾又は利用契約の解約。
 - (2) 第 11 条（禁止事項）第 2 項に基づく措置。
 - (3) 第 18 条（支払遅延の措置）に基づく措置。
 - (4) 第 21 条（本サービスの稼働停止）に基づく本サービスの稼働停止。
 - (5) 第 24 条（反社会的勢力）に基づく利用契約の解約。

第 7 章 本サービスの解約に関する規定

第 24 条（反社会的勢力）

1. 契約者は、自らが次のいずれかに該当しないことを当社に対して保証し、また将来においても該当しないことを保証します。
 - (1) 自己又は社員、従業員、役員等が反社会的勢力（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」といいます）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員及びこれに準じる者をいい、以下同じ）であること又は反社会的勢力でなくなったときから 5 年を経過しない者であること。

- (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められること。
 - (3) 自己、又は社員、従業員、役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められること。
 - (4) 自己、又は社員、従業員、役員等が、反社会的勢力に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持・運営に協力し、又は関与していると認められること。
 - (5) 自己、又は社員、従業員、役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。
2. 当社は、契約者が前項の規定に違反した場合、契約者に対し何らの催告をすることなく、通知をもって直ちに利用契約の一部又は全部を解約することができるものとします。

第 25 条（利用契約終了による措置）

1. 契約者は、利用契約終了後も尚、第 11 条（禁止事項）、第 16 条（利用料金）第 5 項、第 20 条（業務委託）、第 22 条（責任範囲）、第 1 項、第 26 条（契約者の損害賠償義務）、第 27 条（紛争の解決）については、有効に存続するものとします。

第 8 章 一般条項

第 26 条（契約者の損害賠償義務）

本サービスの利用に関して、契約者が本規約に違反したことで当社が損害等を被った場合、契約者は、自身の責任と負担により当該損害等を賠償するものとします。

第 27 条（紛争の解決）

1. 本規約の規定について紛争又は疑義等が生じた場合は、信義誠実の原則に基づき協議を行って解決を図るものとします。
2. 本規約及び本サービスに関する準拠法は日本法とし、本規約及び本サービスから生じる一切の紛争については、紛争の目的価額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019 年 2 月 3 日制定施行